

(事務連絡)
平成30年10月22日

芦屋市指定給水装置工事事業者 様

芦屋市上下水道部長 古田 晴人

年末年始給水工事の取扱いについて(通知)

標記のことについて、下記のとおり期日を定め実施します。

記

1 年内に給水するもの(口径20mm～50mm)の各種期日

種類	期日	備考
申請受付	給水分岐 工事あり 【国道・県道】 11月 2日(金) 【市道】 11月 9日(金)	・設計審査費・立会費の納付期限 【国道・県道】11月 9日(金) 【市道】11月16日(金) ※上記期日を過ぎる場合は、年内の給水分岐工事立会の確約はできません。
	給水分岐 工事なし	・分担金・各手数料の納付の期限 12月7日(金)
給水分岐工事立会	12月14日(金) (受付期日:立会日1週間前)	・予備日(悪天候等の工事延期の場合は、 12月17日(月)～21日(金)とする。
検査(竣工・手直し)	12月19日(水) (受付期日:検査日3日前)	・分担金・各手数料の納付の期限 12月7日(金) ・予備日(不測の事態が発生した場合は、 12月20日(木)～28日(金)とする。
開栓	12月28日(金)	

※受付及び納付順に給水分岐工事立会を行いますが、工程上、年内に立会ができない場合がありますので、ご了承ください。

2 年始の取扱い

種類	受付開始日
申請 検査(竣工・手直し) 開栓	1月4日(金)
給水分岐工事立会	1月7日(月)

(参考) 道路工事抑制期間 平成30年12月23日(日)～平成31年1月6日(日)

以上